（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　８年　３月２７日
契約業者名	（株）柿崎工務所
契約業者の住所	山形県新庄市若葉町５－５
工事の名称	新庄管内横断歩道橋撤去工事
工事場所	山形県新庄市大字本合海～最上郡戸沢村大字古口　地内
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	・横断歩道橋工　１式 ・構造物撤去工　１式 ・共通仮設費　１式
工期（自）	令和　７年１１月１１日
工期（至）	令和　８年　３月２７日
変更前の契約金額	５５，８８０，０００円（税込み）
変更金額	＋　３８，５００，０００円（税込み）
変更後の契約金額	９４，３８０，０００円（税込み）
変更理由	・警察協議の結果、昼間作業から夜間作業へと変更となった。 ・現地精査の結果、構造物撤去工の条件に変更が生じた。